



信頼され 行動する 商工会議所を目指して。

# FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

# 3

十和田商工会議所会報[フロンティア]  
March 2009

## CONTENTS

### 特集 青森県基本計画・未来への挑戦 知事と商工三団体との懇談会

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| ●平成21年度 日本商工会議所検定試験日程        | 2  |
| ●中心市街地活性化協議会設立準備会を設置         | 5  |
| ●青年部 第26回全国会長研修会浜松会議に参加      | 8  |
| ●理財情報部会 「ちょっと使えるパソコン豆知識」     | 9  |
| ●平成21年度 十和田市雇用創造推進事業実施研修(予定) | 12 |

新入社員研修 3月23日(月)・24日(火)に開催  
特定退職金共済制度ご加入のおすすめ



久しぶりに十和田湖を訪れたが、やっぱり春は名のみ、子の口の観光船ターミナルは雪に埋まっていた。  
しかし木の芽はすでにうす紅色にふくらんでいるのが印象に残った。

画・文/日野口 晃

# さわやか川柳

- 同じこと二度聞かされる冬のうつ 三浦 幸子  
だまって聞いてあげるのもやさしさです
- 美人だとすぐに握手をしたくなる 阿部 進  
親しくなったような錯覚に陥るから要注意
- 歳月を重ねてみても抜けぬ癖 大釜 丸子  
無くて七癖、お互いさまです
- 常連の鬼に節分仕切らせる 吉田 保雄  
遠くの鬼より近くの鬼のありがたさ



(協力 十和田かばちえっぽ川柳吟社)

## 平成21年度 日本商工会議所検定試験日程

検定試験名	級	施行日	受付開始	受験料(税込)
日商簿記検定	1～4級	6月14日(日)	4月22日(水)～5月15日(金)	1級 7,500円
	1～4級	11月15日(日)	9月25日(金)～10月16日(金)	2級 4,500円
	2～4級	H22. 2月28日(日)	H22. 1月12日(火)～1月29日(金)	3級 2,500円 4級 1,600円
販売士検定	3級	7月11日(土)	5月25日(月)～6月18日(木)	1級 7,500円
	2級	10月7日(水)	8月21日(金)～9月14日(月)	2級 5,500円
	1・3級	H22. 2月17日(水)	12月17日(木)～H22. 1月25日(月)	3級 4,000円
そろばん検定	準級・下級・暗算	4月12日(日)	2月16日(月)～3月6日(金)	1級 2,040円
	段位・1～3級	6月28日(日)	4月20日(月)～5月15日(金)	2級 1,530円
	準級・下級・暗算	8月2日(日)	6月22日(月)～7月10日(金)	3級 1,330円
	段位・1～3級	10月25日(日)	8月24日(月)～9月18日(金)	4～6級 920円
	準級・下級・暗算	12月13日(日)	10月26日(月)～11月13日(金)	7～10級 820円
	段位・1～3級	H22. 2月14日(日)	11月30日(月)H22. 1月8日(金)	準1級 1,730円 準2級 1,430円 暗算 820円 段位 2,550円
〔ネット検定〕※ 日商PC検定 (文書作成 データ活用)	1級	10月3日(土)・4日(日)	各ネット試験会場で決定	1級 10,000円
	1級	H22. 2月20日(土)・21日(日)		2級 7,000円
	2級・3級・Basic	随時		3級 5,000円 Basic 4,000円
〔ネット検定〕※ 電子会計実務検定	上級	10月3日(土)・4日(日)	各ネット試験会場で決定	上級 10,000円
	上級	H22. 2月20日(土)・21日(日)		中級 7,000円
	中級・初級	随時		初級 4,000円

※日商PC検定は右記の3会場にて試験を行います。電子会計実務検定はパソコンじゅくのみです。1級(上級)の土日の試験日のうち、1日のみ施行するか、両日とも施行するかは、ネット試験会場が決定します。詳細につきましては商工会議所もしくはネット試験会場までお問い合わせ下さい。

### ●ネット試験会場

パソコンじゅく十和田教室(十和田市)	0176-25-6675
東北外語学院(三沢市)	0176-53-2201
榎柏崎組(おいらせ町)	0178-50-6511

### ■お問い合わせ・お申込み先

十和田商工会議所 検定係 〒034-8921 十和田市西二番町4-11 TEL.(0176)24-1111

## 管設備工業株式会社

代表取締役 <sup>かん</sup>菅 <sup>ふみ</sup>文 <sup>あき</sup>昭 さん(46歳)

一般住宅からビルの冷暖房や給排水設備など、設備工事全般を業務とする管設備工業(株)。その創業者の菅昭氏は山形県新庄市の出身。昭和33年、当地域の上水道・簡易水道整備事業の技術者として当市に移住。それから10年間、水道事業所の職員として上水道整備事業に取り組む。昭和43年に水道事業所を退職し、管設備工業(株)の前身となる管設備工業所を立ち上げ、平成3年には法人化し現社名となるが、それから6年後の平成9年に創業者の昭氏が他界。当時、専務であった文昭氏が社長に就任する。

今回は、35歳で二代目社長として歩み始め、現在、十和田管工事協会の専務理事の他、業界や他団体の役職を数多く努める文昭氏にインタビューした。



## 笑顔とスピードで地域密着の企業

### 入社当時のことを

16歳で十和田を離れ、高校は八戸北高校、大学は工学院大学情報工学科に進学。いずれは家業を継ぐつもりでしたが、社会経験を積んでからと思い、製菓会社のテルモ(株)に入社しました。帰郷したのは平成6年5月、33歳でした。それから先代が他界するまでの3年間は本当に有意義な時間でした。

入社当初は、何の知識や経験もなく、その状態で現場で穴掘りや雑用をこなし、業界内で必要な資格を取得するために勉強もしました。お陰で3年間で7つの資格を取得。また、人を知らなければ何も出来ないと思いましたから、人を覚えるため、どんな会議にでも積極的に参加しました。

### 《会社概要》

創業	昭和43年3月
代表取締役	菅 文昭 氏
業種	一般管工事業
従業員数	8名
住所	十和田市 西一番町13-22
TEL	0176-23-4887
FAX	0176-23-4828

### 十和田管工事協会の活動

平成14年から同協会の専務理事を務め、また同年に同協会の青年部を設立し、初代部長を務めました。これまでの青年部活動としては、スキルアップのための講習会の企画や社会福祉協議会と連携したボランティア活動を実施しており、高齢者や障害者の家庭の水周りの簡易検査や水道パッキンの交換作業、火災報知機の取り付け作業など、設立以来、毎年継続して行っています。

### 休日の過ごし方

我が家は、妻と4月から附属中学に通う長女、5歳になる次女の4人家族です。長女は北小の吹奏楽部に所属し、こども音楽コンクールの管楽合奏の部で3年連続青森県代表となり東北大会に出場しました。一生懸命取り組む姿は本当に可愛いもので、コンクールや学校行事があれば率先して参加しています。一方、次女はまだまだ甘えん坊で、休みの日は出来る限り一緒に過ごしています。仕事から帰ると「パパ、お帰り」と迎えてくれるのですが、次女と遊んでいる時間が私にとってリフレッシュできる時間です。

### 会社のPR

当社では、住宅設備全般から冷暖房設備や換気設備工事など、設備全般を一貫して設計施工しております。製品の性能や価格を的確に把握し、お客様に安心・安全な商品を適正な価格で自信を持ってお届けいたします。ニーズが多様化する時代の中「笑顔」と「スピード」を心がけ、地域に密着した企業を目指しています。

### 今後の抱負

『水道』という生活に欠かすことの出来ないライフラインを守る事が私たちの仕事ですから、地域住民に安心を与えるため、より安全でより確実な仕事をしながら地域に貢献し、地域と共に発展していけたらと考えています。

また管工事協会では、大規模災害に備え、市と防災協定を締結していますが、業者間や従業員との連絡体制が不十分なところがあり、早急に整備しなければと考えています。

私生活の方では、仕事優先で余裕がなかったせいか、ゆっくり旅行したことがないので、今度、仕事から離れてゆっくり家族で長期旅行をしてみたいですね。

# 知事と商工三団体との懇談会

青森県商工会議所連合会、青森県中小企業団体中央会、青森県商工会連合会は2月9日、ホテル青森にて平成20年度第2回「知事と商工三団体との懇談会」を開催した。懇談会には、県から三村県知事をはじめ各部の部長らが、商工三団体からは各団体の役員らが約80名が出席、当所からは石川会頭、岩間・今泉両副会頭、櫻田専務理事が出席した。

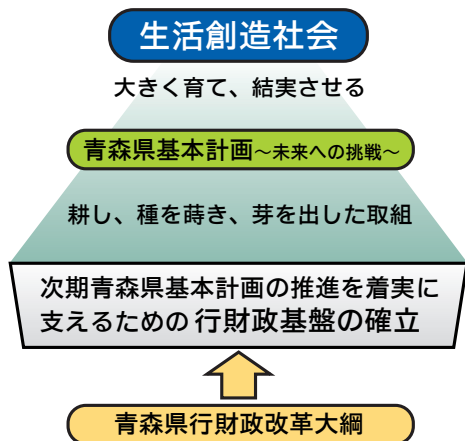
懇談では、「青森県基本計画・未来への挑戦」と題し三村知事の講話が行われた。



## 三村知事 生活創造社会の実現に向けて

三村知事は講話の中で、青森県行財政改革大綱（素案）として、1つは、選択と集中の徹底による県の業務の重点化としての公共サービス改革。2つ目は、少数精鋭体制による柔軟で機動的な行財政運営システムの構築としての県庁改革。3つ目は、持続可能な財政構造の確立としての財政構造改革の3つの柱を掲げ、青森県が目指す生活創造社会の実現に向けて次の政策施策を展開していく方針であると述べた。

- 産業・雇用 ～仕事づくりと所得の向上～
  - ・地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大



- ・攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
- ・多彩なエネルギーの活用によるエネルギー産業クラスターの形成
- ・観光力の強化による国内外との交流の拡大

- 安全・安心、健康 ～命と暮らしを守る～
  - ・がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
  - ・健康を支える地域医療サービスの充実
  - ・子どもを産み育てやすい環境づくり
  - ・誰もが安心して暮らせる環境づくり
  - ・原子力施設の安全確保対策の推進
  - ・災害や危機に強い地域づくり
  - ・安心して快適に暮らせる生活環境づくり

- 環境 ～低炭素・循環型社会の形成～
  - ・暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
  - ・持続可能な循環型社会づくり
  - ・次世代へつなぐ低炭素社会づくり
  - ・あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

- 教育、人づくり □ ～生活創造社会の礎～
  - ・あおもりの未来をつくる人財の育成
  - ・あおもりの今をつくる人財の育成
  - ・文化・スポーツの振興

**眼科処方せん  
持参の方**

一式価格  
税込15,750円  
以上対象

**2,000円お安く致します**

※今回はレンズ交換のみの方も5%お安く致します。

**営業時間／開店あさ8時～閉店よる7時【年中無休】**

**店内 メガネ 全品**

フレーム + 高品質レンズ + ケース  
うす型・UVカット付      メガネ拭き保証書

税込 **15,750円** セットより  
**高品質 レンズ付 価格**

かまもと

十和田市稲生町24-22  
☎(十和田0176)22-8811

# 十和田市中心市街地 活性化協議会 設立準備会を設置



## ■ 中活協議会設置に向けて

「中心市街地活性化協議会（以下・中活協議会）」は、平成18年5月30日に法制化された「中心市街地活性化に関する法律（改正中活法）」の第15条に規定されたものだが、中活協議会の設立条件は、「商工会議所」と「まちづくり会社」が共同で設立することが法律に明示されている。

2月12日（木）、㈱まちづくり十和田設立発起人会と十和田商工会議所は、本年4月下旬にまちづくり会社が設立予定であることから、改正中活法に基づく中活協議会設立の準備を行なう「中活協議会設立準備会」を設置した。



## ■ 中活協議会の設置目的とは

中活協議会の設置目的は、3項目ある。

- 1) 「市町村が基本計画を作成する際、認定基本計画及びその実施に際する意見提示」（改正中活法第9条第4項規定）
- 2) 「特定民間中心市街地活性化事業を実施する者の事業計画に関する協議」（改正中活法第40条第1項規定：構成員の1/2以上の同意が必要）
- 3) 「協議会が実施すべき事業などに関する事項」  
※ただし、この事項は法の規定として示されていない。しかし、今回の法改正に伴い各省庁が用意している各種補助事業制度を導入する場合に、その導入主体者の中に「中活協議会」が示されている。そこで、「事業主体」として事業が行える組織であることから、設置目的の一つとして取り入れた。

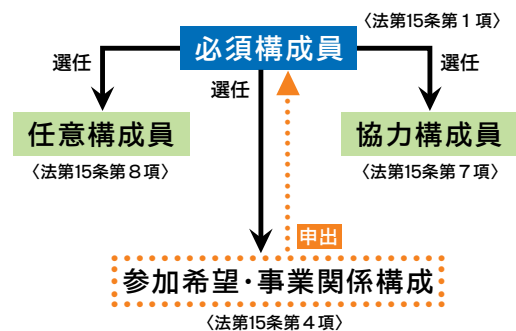
## ■ 中活協議会の役割

中心市街地活性化のトータルコーディネーター

- ① 全体としての意見交換
- ② 機運醸成
- ③ 合意形成
- ④ 事業実施、各事業の実施の調整

## ■ 協議会の構成員になれる人々

— 改正中活法15条第1項、4項、7項、8項に規定されている構成員とは？：選定は「第1項：必須構成員（まちづくり会社+商工会議所）」が行うことになっている。



- ・ 第4項構成員：活性化に関わる団体など
- ・ 第7項構成員：国・県等の機関
- ・ 第8項構成員：活性化事業の実施者・関係者

□中活協議会は、本年5月設立を予定している。

## ■ 改正中活法第15条に示された「中活協議会」とは？

市町村が作成しようとする「基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議する」ため、第1号（「まちづくり会社」など）及び第2号（「商工会議所」など）に掲げる者は、中心市街地毎に、協議により規約を定め、共同で中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

## 2月のトピックス



ポスター片手にカンパイ！！

### 第21回とわだ雪見ラリー

#### 繁華街が大賑わい

チェックカードに指定された5軒をはしごしてお酒を楽しむ「とわだ雪見ラリー」が2月4日に開催された。今回のラリーは、スナックや居酒屋など54店舗、19コースが用意され、午後6時の号砲を合図に約1,100人の参加者が一斉に夜の繁華街へと繰り出した。指定されたすべての店を回り、楽しい気分抽選会に帰ってきた参加者は、当会館1階ホールの抽選会場でも賞品を手手に大いに盛り上がり、寒さも吹き飛ばす熱い夜となった。

### とわだ・まける日

#### 市内50店が参加

当所大売出し連盟主催による「とわだ・まける日」が、2月6日から8日までの3日間の日程で開催された。今回は従来の内容と趣向を変え、各店がそれぞれ創意工夫を凝らした売り出し方法でまける日を盛り上げていこうという試みがなされ、最終日の8日には十和田市商店街振興組合主催のストリートフェスタ「飛び出せ街へ！」やふれあいホールイベントも並行開催された。同連盟では、今後まける日が市の目玉イベントとして継続されていくように課題の改善に努めていく。



雪に見舞われた時間帯もあったが、多くの買い物客で賑わった。



小山田市長と当所会頭・両副会頭

### 新市長を表敬訪問

#### 小山田新市長と懇談

1月18日に行われた十和田市長選挙において当選を果たした小山田久市長を、2月4日、当所石川会頭をはじめ、岩間・今泉両副会頭らが表敬訪問した。懇談は終始穏やかな雰囲気で行われ、会頭・両副会頭は、街の活性化事業への協力を要請するとともに小山田新政権の今後の展望に期待を寄せた。

### 社保ボウリング大会

#### 冬場の運動不足解消

当所と(財)青森県社会保険協会県南支部では、従業員の福祉活動や職場交流を深めることを目的に、2月18日、イーグルボウルにて十和田・おいらせ・六戸地区合同の社会保険被保険者ボウリング大会を開催した。今年度は、11事業所から45名が参加して熱戦を繰り広げ、日頃の運動不足解消に汗を流した。

今大会見事優勝に輝いたのは、十和田自動車整備事業協同組合の小笠原英明さん。女性の部では、(有)プロスクリーンの国分久子さんが優勝し、賞状と記念品が手渡された。



運動不足解消とともにストレス発散も！？

## これまでの軌跡⑦ ～活気溢れる街「十和田市」を創造～



平成15年度は、中心市街地の活性化と賑わいのある中心商店街の創出のために平成13年度から取り組んできたTMO構想（中小小売商業高度化事業構想）の策定がまとめられ、平成16年3月19日に市より認定書が交付された。また平成14年12月1日に開業した東北新幹線八戸駅。その「はやて効果」で県内各地の観光施設は軒並み観光客が増え、当市においても春まつり期間中の人出が10万人を超えた。

この年の夏は、10年ぶりの冷夏で、農作物や個人消費に凶作、季節商品の売行きに影響を及ぼした。

### 平成15年から平成19年までの5年

年号(西暦)	十和田商工会議所の歩み	十和田市での主な出来事
平成15年度 (2003年度)	<p>市と共催し、北里大学相模原キャンパスの学生らを対象に2年へ進級してからの学生生活をサポートする目的でアパートの斡旋や生活必需品の取扱店、当地域の各種施設を案内するなど北里大学学生の受け入れ事業を実施した。</p> <p>青森空港国際定期便(青森-ソウル間)の利用促進などを目的に当所議員研修で韓国の利川商工会議所を訪問した他、歩行者通行量調査を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十和田市・十和田湖町合併協議会を設置</li> </ul>
平成16年度 (2004年度)	<p>市制施行50周年の記念事業として市民納涼まつりや市民ふれあいまつり、駒街道フェスティバルを開催、大勢の市民で賑った。</p> <p>平成12年度に試行運行した市内循環100円バスを7月から4ヶ月間運行。当所、市商店街振興組合連合会、7丁目ウエスタンの会（7丁目西側の地権者で組織）の連名で中心商店街の前亀屋跡地に教育福祉総合プラザの建設を市へ要望する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市制施行50周年記念式典・地域限定で規制を緩和する構造改革特区に十和田市中心市街地にぎわい特区が認定・スーパーカケモ三小通り店がオープン</li> </ul>
平成17年度 (2005年度)	<p>TMO計画の策定を当所事業活動の最重点事業に掲げ、十和田TMO(十和田まちづくり機関)では、空き店舗活用事業として、旧フルタ電気跡に「市民ふれあいホール」をオープンさせた他、プレミアム付共通商品券や中心市街地フラワーライン事業などを実施した。</p> <p>当時、会頭であった稲本純一氏が任期途中で辞任。第9代会頭に副会頭の石川正憲氏が就任。副会頭には今泉湧水氏が就任した。辞表を提出して3ヵ月後の3月15日、稲本純一名誉会頭が永眠され、26日には稲本家、十和田信用金庫、十和田商工会議所の合同葬が執り行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年1月1日、旧十和田市と旧十和田湖町が合併し新十和田市が誕生</li> <li>開拓の川「稻生川用水」が農水省の疏水百選に認定</li> <li>平成17年9月にイオン十和田ショッピングセンターが、平成18年3月には十和田元町ショッピングセンターが相次いでオープン</li> </ul>
平成18年度 (2006年度)	<p>稲本純一名誉会頭と共に14年の永きにわたり商工会議所の発展に尽力した専務理事の川上堅志郎氏が辞任。後任に事務局長の櫻田一雅氏が就任した。衆議院議員の江渡聡徳氏や青森県知事の三村申吾氏を迎え講演会を開催。当所、十和田市商店街振興組合連合会、十和田市七八丁目商店街振興組合の3者で、小原化粧品八丁目店があった空き店舗を活用し、語らいの場「街の縁側」をオープンさせた。</p>	<p>1200人が参列ししめやかに執り行われた合同葬</p>
平成19年度 (2007年度)	<p>任期満了に伴い、新任議員16名を含む60名の議員での臨時議員総会（組織会）で、会頭に石川正憲氏、副会頭に岩間恵美郎氏と今泉湧水氏、専務理事に櫻田一雅氏が再任。石川会頭の2期目がスタートする。厚生労働省の「70歳まで働ける企業創出事業」を実施。高年齢者が70歳まで働ける企業の実現を目指しセミナーや相談会を開催した。</p>	



# 情熱!挑戦!創造!奏でようYEG交響曲



次年度会長予定者 稲本氏(右)と次年度専務理事予定者 成田氏

## 日本商工会議所青年部 第26回全国会長研修会 浜松会議に参加して



十和田商工会議所青年部  
次年度専務理事予定者

なりた いちろう  
成田 一郎

去る平成21年2月20～21日、十和田YEG稲本修明次年度会長予定者と共に静岡県は、浜松市・アクトシティ浜松にて開催されました「日本商工会議所青年部第26回全国会長研修会」に参加して参りました。同研修会は、本次年度会長並びに、YEGの次代を担う熱意ある会員を対象に毎年開催され、今回で第26回目を数える研修会であります。

浜松と言えば【うなぎ】という印象であります。ここで少々浜松市を紹介致します。

浜松市は、昨年4月に政令指定都市移行された、人口約79万人の大変活力溢れる大都会であります。古くは、徳川家康の出世城として有名であり、産業は、日本を代表するオートバイメーカーや自動車メーカーを有する都市であります。気候は、一年間を通じて温暖で、海も山も持ち合わせた立地であり、観光資源に恵まれている素晴らしい都市であります。

そして、浜松のうなぎと並ぶ有名なものは、大会テーマからも分かる通り、楽器製造業が大変盛んな都市であります。「音楽を楽しむ街」を目指して、駅をはじめデパート、ホテル、公園や屋外のありとあらゆる場所に【音楽】をモチーフとしたデザインやオブジェが点在している、とても綺麗な街でありました。

その浜松市で開催された今回の全国会長研修会は、開会式の後に各分科会が開催され、稲本会長予定者は「第一楽章・奏でよう明日へのメロディ」と題し、21年度日本YEG山内毅会長予定者より、生の所信表明を傾聴しその後、単会会長にとって必要な事項についてのグループディスカッションに参加されました。私は「第三楽章・奏でよう情熱のメロディ」と題し、魅力ある組織運営についてのグループディスカッションに参加して参りました。どちらの分科会も全国のメンバーと熱く意

見を取り交わすことが出来、改めて日本YEGのスローガンの下【YEGスクラムの強化・ビジネスフィールドの拡大・真の経営者、リーダーづくり】の必要性を感じた分科会でありました。その後、大懇親会では、浜松ならではの食材を使った料理が提供された他、今回の大懇親会の特徴は、会員相互親睦の場となるように、分科会(グループディスカッション)で議論した、各地YEGメンバーと同席となるようテーブルが設置されており、分科会から引き続きディスカッションの場となるよう配慮されておりました。そこでも全国から集まった同じ立場(境遇)の方々と共に語り合いながら、各地単会で、事業に対し情熱をもって挑戦・創造していき、メンバーと地域と共に、自分自身も成長発展し続ける意味を考えつつ、楽しく懇親を深めて参りました。

明けて21日、会員総会の後、全体研修会が行われ、阪神タイガースオーナー村シニアディレクター「星野仙一」氏による「リーダーが組織を変える！リーダーシップで組織は変わる！」と題した講演会に参加しました。講演では「真のリーダーとは、誰よりも熱く、誰よりも厳しく、誰よりも笑顔でなければならない！机上ではなく、上からではなく、同じ現場で、同じ目線で、組織のメンバーを家族同様に愛さなければ、組織をまとめ、引っ張る事は不可能である。泣いて笑って、怒って楽しめ！」と、星野氏の様々な経歴を元に、熱く語って頂きました。二日間を通し、とても有意義な時間と経験をさせて頂きました。ありがとうございます。この経験を、十和田YEGの皆様と共に、今後の活動、並びに地域の活性化に繋げる決意をし、浜松を後に帰って参りました。(うなぎ、うめがった！)



# 理財情報部会

## ちょっと使えるパソコン豆知識

このご時世、嫌が応にもパソコンが身近にあります。使い方が分からない。だから近寄らない。そう思っている仕事場を始め、いろんな場所、場面で必ずといっていいほどパソコンがあります。このままパソコンに触れることなく平穩無事に暮らせればいいのですが、そうも言ってはいられないのは、やはり時代の流れ。目を背けずに、少しでも歩み寄ってみましょう。

そのための第一歩として、理財情報部会からパソコンに関する豆知識をお届けいたします。パソコンに興味がない、パソコンをちょっとしか使ったことがない方でも面白く読めるように、少し違った切り口でお話していきたいと思ひます。



というわけで、今回の話題は、「OS(おーえす)」です。

「OS(おーえす)」とは、Operating System(オペレーティングシステム)の略です。マウスの操作、キーボード入力、画面表示、印刷、インターネット接続、電子メールの送受信などなど、全てこのOSが制御しています。パソコンはこのOSがないと動きません。一般的にパソコンを購入するとすでにこのOSが設定されていますので、あまり意識することはないと思ひます。つまりは「縁の下の力持ち」ですね。

普段耳慣れている「Windows XP(ウィンドウズエクスピー)」や「Windows Vista(ウィンドウズ ビスタ)」の「Windows」とは、Microsoft(マイクロソフト)社が開発したOSの名称です。Microsoft社は、世界の長者番付に名を連ねるビル・ゲイツ氏が創設した会社ですね。



「XP」とか「Vista」というのは、OSの種類(またはバージョン)を表わしています。現在の「Windows」OSの最新の種類が「Vista」というわけですが、今ところ社会的に主流になっているのは「Windows」OSの「XP」です。



「Windows」という言葉はたいへんよく耳にするとと思ひますが、実はその通りで世界中のパソコンの8割以上は、この「Windows」OSなのです。富士通、NEC、ソニー、パナソニック、シャープ、IBM、DELLなどなど様々なメーカーのパソコンでOSとして使用されています。今更ながらMicrosoft社の販売戦略ってすごいですよね。企業や会社などでパソコンをご利用の場合、ほとんどはこの「Windows」でしょう。世界シェアが示す通り、お取引先でもきっと「Windows」を使っているはず。つまり現実的に社会インフラとして「Windows」OSの利便性は高いわけですね。

Apple社のパソコンのMac(マック)に搭載されるMac OSも有名です。Mac OSはApple社のパソコンにしか搭載できないので、「Windows」ほど社会インフラとして広まることはありませんでした。それに家電量販チェーンで売っていませんしね。ただ、DTP(DeskTop Publishing)系、つまり、印刷や広告、デザイン系の業界ではMacが古くから使われています。現在の最新は、Mac OS X(まっくおーえすてん)です。



10年くらい前までは、この「Windows OS」と「Mac OS」の互換性がよろしくありませんでした。例えば、「Windowsで作成したWord文書は、Macでは開けない。」とか、あるいは、「Macで作成した印刷データをWindowsで見られない。」という不便なことが多くありました。こういった事情もあって、徐々に「Windows OS」のシェアが高まってきました。しかし、ここ数年「Windows OS」と「Mac OS」の敷居がいきなり低くなり、互換性が良くなってきました。OSを提供する側が、ようやく、実際にパソコンを使うユーザー側の声に耳を傾けるようになったのではないのでしょうか。

このようなOSの背景ひとつをとっても時代の流れが反映されていますね。メーカー側の主張だけではものは売れない時代です。実際に商品を買う側、サービスを受ける側、つまり「お客様」の立場で！というのはどんな業界にも通じるのです。

その他にも、UNIXやLinuxなど様々なOSがあります。利用するコンピュータの種類や目的によって様々なOSが活躍しています。実は今時の携帯電話にもOSが搭載されていますし、ハードディスクレコーダーなどの家電製品や家庭用ゲーム機などにもOSが搭載されています。

さて皆さんはどんなOSをお使いですか？

## 十和田商工会議所からのお知らせ

## 案内 新入社員研修のご案内

当所及び青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）の共催で新入社員研修を開催します。新入社員として必要な心構えや社会人としての基本を実践的研修で身に付けさせ、即戦力としての新入社員を養成します。

**対象** 新入社員および入社2年目までの社員

**日時** 3月23日(月)9:00～16:30  
24日(火)9:30～16:30

**講師** MACS研究所 所長  
横井 孝司 氏

**場所** 当所1階ホール

**受講料** 1名4,000円（テキスト・昼食代含む。但し非会員事業所は1名6,000円）

**定員** 50名

**申込締切** 3月17日（火）  
**【お問合せ・お申込み先】**  
当所中小企業相談所 TEL24-1111

募集 会員の皆様へ  
ご意見・ご感想を募集

いつも本誌「FRONTIER」をご愛読いただきまして、誠にありがとうございます。編集部一同、深く感謝しております。

よろしければ本誌をご覧になったご意見やご感想、さらには掲載情報等を頂ければ幸いです。編集部にて拝見させていただいた上で、今後の改善のための参考にさせていただきます。

なお、ご意見・ご感想をお寄せいただいた方には、粗品を進呈させていただきます。

## 【連絡先】

十和田商工会議所 広報係まで  
〒034-0082

十和田市西二番町4-11  
TEL24-1111 FAX24-1563  
E-mail: towada@towada.or.jp

## 融 資 利 率 情 報

マル経の金利は  
年2.10%

マル経（小規模事業者経営改善資金融資制度）の融資利率は年2.10%です。  
（平成21年2月12日現在）

融資対象 商業・サービス業の場合  
常時雇用が5人以下  
製造業・建設業等の場合  
常時雇用が20人以下

融資限度 ①運転資金②設備資金に対して  
最高1,000万円

返済期間 ①運転資金→5年以内  
②設備資金→7年以内

申し込みは当所(☎24-1111)相談所

## 特定退職金共済制度ご加入のおすすめ

着々とそなえて 企業も 従業員も 将来が安心！

## ◆制度の特色

- ①掛金は1人月額30,000円（1口1,000円で、最高30口）まで損金または必要経費に計上できます。
- ②申出により30口を限度に加入口数を増減できます。
- ③本制度の採用により、退職金制度が容易に確立できます。
- ④毎月定額の掛金を支払うだけで将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。

## ◆加入できる事業主（共済契約者）

商工会議所の地区内にある事業主(事業所)であれば、誰でも従業員(専従者控除の対象者を除く)を加入させることができます。ただし、加入できる従業員は満15歳以上85歳未満に限ります。

## ■お問合せ先

十和田商工会議所総務課共済係 TEL 24-1111  
アクサ生命保険(株)十和田営業所 TEL 24-2624(委託生命保険会社)

十和田商工会議所広報  
FRONTIER  
毎月5日 1,600部発行

広告  
募集中  
オールカラー印刷

## 事務所のPRにご利用ください

	サイズ	掲載料(消費税込)
A 4	1/2ページ(12cm×17cm)	50,000円/回
A 4	1/4ページ(5.5cm×17cm)	20,000円/回
A 4	1/8ページ(5.5cm×8.5cm)	10,000円/回

※申込み締切は、掲載前月の15日まで

●お問合せ先 十和田商工会議所 広報係 TEL24-1111

月	日	曜	行事名
3	6	金	十和田市物産アイデアコンクール 第4回大売り出し連盟委員会
	8	日	十和田国際交流協会スプリングパーティー
	10	火	十和田職業能力開発校修了式 県労働保険事務組合(連)理事会
	12	木	定例金融相談会 北里大学院獣医畜産学研究科学学位記授与式 地方農政局における外国人研修技能実習制度についての研修会
	16	月	まちづくり会社設立発起人会 協議会準備会
	17	火	中心市街地活性化アドバイザー指導
	18	水	CCI&AXAトップマネジメントカンファレンス
	19	木	(財)青森県社会保険協会理事会 日本商工会議所通常総会
	23	月	新入社員研修(~24日まで)
	25	水	(社)十和田市観光協会通常総会
	26	木	定例金融相談会 まちづくり会社設立発起人会 協議会準備会
	27	金	(協)十和田管工事協会創立30周年記念式典 中心市街地活性化アドバイザー指導
	30	月	第2回通常議員総会
4	1	水	年度始め訓辞

検定試験情報

そろばん検定  
(準級・下級・暗算)  
検定日: 4/12  
申込受付: 2/16~3/6

定例金融相談

当所では、国民生活金融公庫の定例金融相談日を開設しています。相談の希望の方は、事前にお申込み下さい。  
◎相談日時 3月12日(木)・26日(木)  
午前10時30分~12時まで  
申込先/当所相談所  
TEL24-1111

法律相談

毎週火曜日 当所2階  
午後1時~4時  
青森県弁護士会  
十和田法律相談センター  
相談申込先(事前予約)  
TEL 017-777-7285  
青森県弁護士会

つぶやき

近頃「バラ焼き」が、随分と賑やかだ。十和田市民にはお馴染みの、この料理を地域活性化の起爆剤として全国へ発信しようと当会青年部が積極的にマスコミを通しPRに汗を流し頑張っている。

昭和40年代、我が家には二人の住み込みの見習いさんがいた。まだ、中学を卒業したばかりで、親方である父や先輩に叱られてはよく資材置場で泣いていたことを覚えている。初任給の日、皆で焼肉店へ行きバラ焼きを食べた。「こんなうまいもの初めてだ。」といいながらどんぶり飯をほお張る二人を皆が笑顔で見守っていた。今の時代「バラ焼き」はハレの日のご馳走ではなくなった。B級グルメと呼ぶそうだ。しかし、間もなく定年を迎える二人の少年にとっては、いつまでも思い出深い永久グルメであろう。

決して豊かではなかったが、活力に満ち、働くことに誇りと夢を持った時代があった。そんな時代を知らない青年部諸君に期待するのは地域再生ではなく、地域創造である。

青年部の英知と行動力にエールを贈りたい。(泰)

安心の言葉それは火災共済

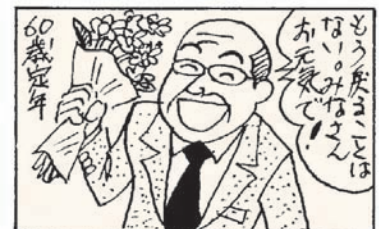
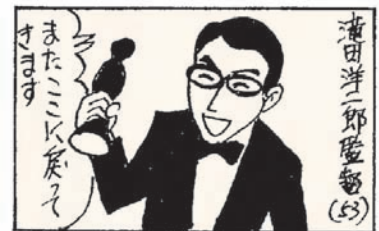
中小企業者のための

青森県火災共済協同組合

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

代理店 十和田商工会議所 火災共済担当

十和田市西二番町4-11 TEL 0176(24)1111



協力: のびのびマンガ教室(十和田)

# 今月のショーウィンドー



稲生町に店を構えて早43年、確かな技術でお客様の信頼を築いてきたラン美容室が、昨年10月に店舗を改装してリニューアルオープンした。店内はインテリアにも気配りが見られ、アットホームな雰囲気が好評を得ている。着付けからヘアメイクまで、50年以上のキャリアを誇る代表の三浦あいさんと上級着付師の国家資格を持つ店長の白川啓子さんの親子二代に任せて間違いなし！！

## 忙しい日常にホッとできる空間を

当店では、ひとりひとりの要望に応えるようきめ細やかなカウンセリングに力を入れており、個性を活かした「元気&笑顔になるスタイル創り」を心がけております。また、季節ごとのトレンドを発信して、より再現しやすいヘアデザインを提供しております。この春は、トップにボリュームをつけた『ゆるふわパーマ』がオススメ。衣替えの時期にあなたのイメージもチェンジしてはいかがでしょうか！！



↑『上級着付師の店』  
この看板が確かな腕の証。



**場所** 稲生町14-17  
**代表** 三浦 あい  
**TEL/FAX** 23-2570  
**営業** 8:00~19:00  
**定休日** 月曜日、第3日曜日



## 受講生募集中！

### 平成21年度十和田市雇用創造推進事業実施研修(予定)

十和田市は、地域経済の活性化を促し市内に雇用を創出するために、厚生労働省の委託事業である「地域雇用創造推進事業」を平成19年9月から実施しています。十和田市雇用創造推進協議会は、仕事をお探しの方、ご自身のスキルアップを図りたい方、創業・事業拡大を目指している方を応援し、様々な人材育成事業を実施しています。

受講料  
教材費  
**無料**



創業支援事業	実施予定時期
○社会保険労務士による創業・事業拡大のための各種相談	4月～随時

観光PRを担う人材育成事業	実施予定時期
○パソコン技術レベルアップ研修	7月～8月
○ネットショップマスター育成研修	9月
○ホームページ作成個別指導	随時
○観光PR実務研修	7月

地域の農産物を活かす人材育成事業	実施予定時期
○農産物加工品開発研修	5月～10月
○農産物加工品開発人材派遣研修	22年3月
○グリーンツーリズムセミナー	11月～12月
○郷土料理ブラッシュアップ研修	9月
○料理技能向上研修	6月～10月
○新商品開発セミナー	5月～7月
○販路開拓セミナー	8月～11月
○ビジネスプランセミナー	12月～22年3月

体験型観光を担う人材育成事業	実施予定時期
○観光リーダー育成研修	4月～5月
○自然体験インストラクター育成研修	5月～22年2月
○名所・旧跡ガイド育成研修	4月～10月
○ホーストレッキングインストラクター・ガイド育成研修	4月～5月

おもてなしのエキスパート育成事業	実施予定時期
○土産品・飲食店従業員おもてなし研修	5月
○旅館・ホテル従事者育成研修	5月
○タクシードライバー・ガイド育成研修	6月
○ユニバーサルデザイン観光サービス研修	7月
○店内ディスプレイ研修	7月・9月
○温泉入浴マイスター育成研修	11月
○国際化適応研修	9月
○外国文化基礎習得研修	11月～12月
○ガイドエキスパート育成研修(語学研修)	11月～22年2月

※研修の詳細い実施日については決定次第協議会ホームページ等でお知らせします。

お申込み、お問い合わせは下記までお気軽にご連絡下さい。

十和田市雇用創造推進協議会

〒034-0093 十和田市西十二番町6-1(十和田市役所商工労政課内)

TEL/FAX:0176-23-5301 E-mail:info@towada-koyou.jp 協議会ホームページ <http://www.towada-koyou.jp/>